

令和5年度施政方針演述

コロナとの共存を一步前に進め、 新たな試みにもチャレンジを

青木町長は町議会3月会議が招集された3月7日、施政方針演述で令和5年度の町政運営の基本方針と、重点的に行う施策を述べました。その主な内容を抜粋してお知らせします。

はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響は、今なお町民の皆さまの生活や経済活動など多岐にわたって続いておりますが、徹底した感染防止対策やワクチン接種、これまでの教訓を生かした新たな行動によって、経済活動との両立が確立されてきております。今こそコロナとの共存をさらに一歩前に進め、さまざまな活動や事業をコロナ前の状況に戻し、新たな試みにもチャレンジしていくことが、大変重要であると考えております。

重点的に行う施策

新型コロナウイルス感染症対策

5月8日に感染症法上の位置付けが変更となりますが、効果的な換気や手洗い、手指消毒の励行など基本的な感染防止対策を町民に継続して呼びかけるとともに、国や県の動向を注視し、一関市医師会、近隣市町村と連携を図りなが



ら情報共有などに努め、感染状況に応じて必要な対策を講じてまいります。

町民参画のまちづくりの推進

多くの町民が意見などをまちづくりに反映し、主体的にまちづくりに参加できるよう、令和5年度は全行政区を回っての地域懇談会をはじめ、各団体などの懇談などさまざまな機会を通じて意見聴取に努め、町民との直接対話を大切にしながら、町民と行政の意思疎通に努めてまいります。

移住・定住の推進

若者の定住化につきましては、結婚から子育て期までの切れ目のない経済的支援を継続するとともに、若者・移住者空き家住まい支援事業費補助金などにより、子育て

世代の定住と移住を積極的に進めてまいります。
町の課題解決と将来的な移住を目指す「地域おこし協力隊」を初めて配置し、移住や起業につながっている「スパルタキャンプ」を継続して実施するなど、関係人口の創出・拡大を図ってまいります。



プログラミングを集中的に学ぶスパルタキャンプ

保育・子育て支援の充実

子育て世代包括支援センターを中心に妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援に向けて、子どもの心身の健康、発育に関する子育て相談や情報提供など、柔軟に対応できる体制整備に努め、子育て支援の充実を図ってまいります。

地域福祉の充実

多子世帯やひとり親家庭の保育料軽減の継続、幼児教育の無償化、18歳までの医療費の無料化や出産祝い金を継続して実施してまいります。
複雑化・多様化する地域の福祉課題に対して、民生委員・児童委員、各団体との連携活動を通じて、地域での見守りやつながりに向けた支援を図ってまいります。
町健康福祉交流館につきましては、地域福祉活動の拠点施設として、町民相互の交流の場、健康増進の場としてのさらなる利活用に向け、施設活性化調査の検証を行い、魅力ある施設に向けて施設機能向上のための整備検討を進めるとともに、一層の経営の健全化に取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実

地域住民主体による「平泉いきいき百歳体操」の活動を引き続き支援するとともに、各種介護予防施策を推進し、高齢者の生きがいづくりと健康寿命の延伸を図ってまいります。

在宅介護支援につきましては、家族介護手当やタクシー料金の助

障がい者福祉の充実

障がいのある人が自らの力でその人らしく暮らしていけるように、日常的な相談から保健・医療・福祉サービスの提供、住まいや就業の場の確保、地域生活を支援する相談体制の整備など、一関地区障害者地域自立支援協議会と連携しながら推進してまいります。

保健・医療の充実

各種健診や健康教室、相談事業を通じ、健康の保持や個人に合わせた支援を図ってまいります。
予防接種事業につきましては、新たに带状疱疹の発症予防と重症化予防を目的として、65歳以上の5歳刻みの人を対象に带状疱疹予防接種費用助成事業を実施してまいります。

母子保健の充実につきましては、令和4年度に創設された出産・子育て応援交付金事業を継続し、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、一人ひとりに寄り添った相談に対応

するとともに、経済的支援を併せて行なってまいります。

農業の振興

意欲のある農業者などへの機械導入支援に取り組み、新規就農者支援事業による農業後継者と新規就農者の育成・確保に努めてまいります。

園芸振興につきましては、ヤーコンなど新たな園芸品目の栽培に向けた助成を行うとともに、当地方の主要園芸品目であるトマト、ナス、ピーマンなどの栽培促進や、道の駅平泉への出荷促進に向けて、関係機関と連携しながら支援してまいります。



道の駅平泉

畜産の振興につきましては、ブランド肉牛「いわて南牛」を安定し

農山村環境の保全

東稲山麓地域の農林業システムが日本農業遺産に認定されたことから、この農林業システムを生かして、営農システムや地域資源などを継承していくとともに、地域の励みにし、起爆剤にしながら地域の活性化を図るため、関係機関と協力しながら取り組みを行ってまいります。

農地の保全につきましては、多面的機能支払制度の取り組みや中山間地域等直接支払制度の取り組みによる集落戦略の推進を図るとともに、農業委員会と連携して農地利用最適化推進委員の積極的な活動を促し、地域農業マスタープランの実行と地域計画の策定を推進してまいります。

鳥獣被害につきましては、鳥獣被害対策実施隊による捕獲や電気柵の設置などの対策を実施し、狩猟免許取得支援の拡充により、隊員の育成・確保に努めてまいります。